

平成27年度第2回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成27年10月15日（木）午後1時30分

場所：犬山市役所503会議室

◆出席者

市長 山田拓郎
 教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 林 良忠
 委員 宮田雅隆 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
 教育長 奥村英俊
 事務局 武内教育部長 小島子ども・子育て監
 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長 田中課長補佐
 上原社会教育課長
 中村歴史まちづくり課長
 松田秘書企画課長 坂野課長補佐 渡邊主査
 記録者 坂野隆幸 渡邊 樹
 傍聴者 6名

◆次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) (仮称)犬山市教育委員会基本条例について
 - (2) 平成28年度教育関係予算について
 - (3) 犬山市いじめ防止基本方針について
- 4 自由討議
- 5 その他
- 6 閉 会

司 会 (松田秘書企画課長)	みなさん、こんにちは。
出席者	こんにちは。
司 会	<p>ご案内の時刻が若干過ぎましたが、ただいまから平成27年度第2回犬山市総合教育会議を始めさせていただきます。</p> <p>まずはじめにお断りさせていただきますが、本日の会議でございますが、犬山市総合教育会議運営要綱第4条の規定によりまして、公開とさせていただいております。また併せてインターネットの映像配信サービス、ユーストリームでございますが、こちらにおきますライブ中継をさせていただいております。私の右手後ろにカメラがございますので、よろしく願いいたします。なお、本日は報道取材といたしまして、中部ケーブルネットワークが取材に入っております。こちらについても映像の撮影があります。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、犬山市長 山田拓郎よりご挨拶申し上げます。</p>
山田市長	はい。みなさん、改めましてこんにちは。
出席者	こんにちは

山田市長	<p>最近昼間は温かいんですけど、朝晩はめっきり寒くなってきたなという感じがしまして、皆さんもお風邪などめされぬように体調管理は気を付けていただきたいな、と思っております。つい先日ですね、ちょっと教育のこととは逸れるかもしれませんが、テレビでご覧になった方もあるかも知れませんが、犬山の入鹿池が、世界灌漑施設遺産に登録をされまして、これは犬山市としても大変誇らしくて嬉しいことでして、1600年代前半にできたー33年でしたかね、あれは確かーできた池でして、そういった先人たちの努力に感謝をしなきゃいけないな、というふうに思うのと、私も小学校の時にですね、学芸会の劇で「入鹿六人衆」の劇をやったことを思い出しましてね、この世界灌漑施設遺産登録ということをもたきっかけに、いわゆる子どもたちの教育だとか、生涯学習だとか、歴史教育だとかそういったことにも資するような、そういういいニュースだな、と思って、また是非教育の現場においてもですね、犬山の貴重な地域資源を生かして、子どもたちへの教育に繋がるといいんじゃないかな、ということを感じました。</p> <p>教育の方ですけれども、今日も議題がございます。この総合教育会議で教育委員会の皆さんとですね、いろんなキャッチボールをさせていただけるということは私どもにとっても大変いい機会だと思っておりますし、実は今、総合戦略というものを犬山市として策定するというので、準備を着々と進めてるわけですけれども、これからの犬山の将来を考えた時に、子育てだとか、教育だとか、そういったことがですね、犬山に住み続けたい、犬山に住んでみたいーそういった魅力を考えていく上で、とても重要な部分だというふうに思っています。</p> <p>今日は議題に入っていないんですが、大綱の策定に向けた協議もこれから進んで行くわけですけれども、犬山で子どもたちをどう育て、教育していくのかということとは、先程申し上げたように、これからの犬山の魅力を考えていく上でも極めて重要な部分だと思っておりますので、皆さんと一緒にですね、議論を重ねながらいい展開ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、そういった意味でもこの総合教育会議を有意義な時間として活かしていけたらと思いますので、皆様方には、また忌憚のないご意見、またご指導賜りますことをよろしくお願いを申し上げます。ではよろしくお願いします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。 続きまして、紀藤教育委員長さま、よろしくお願いします。</p>
紀藤委員長	<p>はい。</p> <p>9月25日に任期満了となった高木委員長の後任として選出されました、紀藤統一です。よろしくお願いします。微力ですが、皆さまのご協力をいただきながら、取り組んで参りたいと思います。</p> <p>ちょっと話題が大きくなりますけども、先週、第三次安倍内閣が発足しました。文部科学大臣・教育再生担当大臣に馳浩氏が就任しました。新聞によると金沢市で高校の国語教諭をしていた時、レスリングの選手としてロサンゼルスオリンピックに出場され、その後プロレスラーから政治家になったと書かれていました。もう1つは、教育改革の流れを引き継いでいくということも書かれていました。私自身は、教育は常に目標を掲げて、創意工夫しながら継続した取組み、地道であきらめない取組みが大切だと考えています。今年も10月に入り、日本人2名がノーベル賞受賞という嬉しいニュースがありました。これも創意工夫しながら、地道にあきらめず継続した研究がなされてきた成果ではないかと思っています。ノーベル物理学賞の梶田先生によると、本当はもう予算が打ち切られてもいいような時代もあったというふうに聞いておりま</p>

	<p>す。それでも日本はお金を出してやってきたということで、是非犬山市もそういう意味でいろんな取組みを反映していくーいろんな所にお金を使いたいと思いますけれども、教育のほうにも目を向けていただきたいな、とっております。</p> <p>スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋、それぞれありますけれども、今は文化の秋といって市民の方のいろんな催物が行われています。小学校の運動会、中学校の体育大会はそれぞれ地域に根差した或いは子どもたち中心の素晴らしい大会であったな、とっております。これから市民の文化的な行事も行われてきますので、時間の許す限りそういう部分も見て回って“学びのまちづくり”の政策に反映できたらな、とっております。挨拶になってるかどうかわかりませんが、そんな気持ちで今日、この場に来たということだけ知っていただきたいと思っております。以上です。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の会議でございますが、事務局側といたしまして、新たなメンバーが出席させていただいております。まず、私のほうから紹介させていただきます。幼児教育そしてまた幼保連携、こうした観点から健康福祉部から小島子ども子育て監が出席させていただいております。続きまして、教育関係の予算、こうした観点から教育部の上原社会教育課長。</p>
上原社会教育課長	<p>よろしくお願ひします。</p>
司 会	<p>そして、中村歴史まちづくり課長が出席をさせていただいております。</p>
中村歴史まちづくり課長	<p>よろしくお願ひします。</p>
司 会	<p>どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事のほうに、早速、入りたいと思っておりますが、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まずお手元に次第、そして構成員名簿に続きまして、資料1では「犬山市教育委員会基本条例（案）」でございます。こちらを用意させていただいております。そして資料2では「犬山市いじめ基本方針」こちらの原案を用意させていただいております。この2点、お手元のほうにご準備をお願いいたします。よろしかったでしょうか。</p> <p>なお、傍聴人の皆様にお願ひでございますが、資料の1のですね、「犬山市教育委員会基本条例（案）」というものは、まだまだ検討途中でございますので、会議終了後、回収とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事のほうに入らせていただきますが、議事の進行につきましては、犬山市総合教育会議運営要綱第3条の規定に従いまして、山田市長のほうによろしくお願ひしたいと思っております。</p>
山田市長	<p>はい。では私のほうで議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、議題の1「仮称 犬山市教育委員会基本条例」についてということで、案がですね、まだ未完成といいますか、途中の段階ではありますけれども、かなり出来上がってきておまして、これについて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
武藤学校教育課長	<p>はい。それでは資料1の「犬山市教育委員会基本条例（案）」をお願いいたします。着座にて説明させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>7月の第1回の総合教育会議の議論を受けまして、同月の定例教育委員会におきまして、教育に関する大綱とこの教育委員会基本条例について、どのような方向で議論していくか協議がされました。その中で大綱については、機構改革により教育委員会事務局の組織が大きく変わる見込みであることや、現状の3課の話だけでなく、幅広く考えていく必要があること。かがやきプラン等、類似の計画との整理、こういった</p>

	<p>点を踏まえ、策定には時間がかかりそうだということで、まずは条例を先行して進めていってはどうかという方向性になりました。そこで、8月、9月の定例教育委員会では、総合教育会議で提示されました犬山市教育委員会基本条例骨子案に事務局で肉付けをしまして、これをベースに協議をいただきました。資料1はあくまでも現時点でのたたき台ということで、まだ伏字になっている部分など多くある状態です。本日、この後出されました意見などを事務局で整理をしまして、次回以降の定例教育委員会で、更に協議を深めていただきたいと思いますと考えているものであります。内容となりますが、まず1ページは目次とこの条例の基本理念となる前文となります。続きまして、2ページの第1章第1条では「学びのまちづくりの推進に寄与することを目的とする。」と条例の目的を規定いたします。第2章の第2条、第3条では、教育委員会及び教育委員の活動やその原則について。第3章の第4条から第6条では、教育委員会会議の運営ということで、付議事件、討議の促進、課題の抽出や点検評価など政策形成の手続きについてそれぞれを規定するものとなっております。第4章の第7条と第8条では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を踏まえた教育委員会と市長との関係と総合教育会議の位置づけについて。第5章の第9条、第10条では、開かれた教育委員会として市民への情報公開や意見集約について規定をします。第6章第11条では、教育委員会事務局の体制整備を。第7章第12条では、教育長と教育委員の身分や責務についてをそれぞれ規定し、最後に第8章第13条で、この条例の見直し手続きを規定するものでございます。基本条例に関する説明については以上でございます。</p>
山田市長	<p>はい。これは、定例教である程度揉んできてここに出てきてるということでいいですよ。みなさん、初めて聞かれる訳ではないですねー</p>
武藤学校教育課長	<p>はい。9月の定例教育委員会にお示ししたものをそのまま今回出させていただきますので、9月でいただいた意見は反映してない状況になります。</p>
山田市長	<p>なるほど。では、改めてですね、今、あくまでも概略といいますか、骨子の部分について事務局から説明がありましたけれども、内容について、委員の皆さんからご意見、ご指摘などがあれば、お伺いをいたしますので、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。</p>
紀藤委員長	<p>9月に既に出ている意見は。</p>
武藤学校教育課長	<p>申し訳ありません、今回の案にはちょっと。</p>
紀藤委員長	<p>確認する必要はありますか。</p>
武藤学校教育課長	<p>いや、特にその必要はないと思っています。</p>
村上委員	<p>では。</p>
山田市長	<p>はい、村上委員。</p>
村上委員	<p>はい。前回の教育委員会会議で、その前の委員会の時にもお示したんですが、教育委員の任期については、2期或いは8年ということで、なるべくこれ（は）第12条のとこ（ろ）ですね、こちらのほうについては、ちょっと私が私見で申し上げて、前回の教育委員会で全員一致でとりあえずこの文言の出ることについては、異議がないということと承知しています。</p>
山田市長	<p>なるほど。</p>
村上委員	<p>あとですね、前回の時に高木委員さんからもお話がありましたが、前文のような「教育は」という始めのところが、もうちょっと長かった。もうちょっとポイントを絞ったらどうですかというような意見。それからあとですね、第2条のところですが、教育委員会の役割というところで、社会教育、生涯学習はあるんですが、ご承知のよ</p>

	<p>うに文化財保護については、法律上、教育委員会に職務権限がありますので、そういった文言がこの第2条の2項のところに入ってくるかと思います。これは文化財の保護とそれから当然ですが、犬山祭などの保護には育成、継続というのが必要ですから、人材の育成とかそういったものが必要かと思って、そういう文言が入るのかな、と思っています。あとですね、私が申し上げたのは、教育委員会の基本条例ではあるけれど、家庭とか地域との連携の方法とかそういったものを具体的にどこかへちりばめられませんかということと、教育委員会と学校との関係のようなものもどこかに書けませんかね、という、その辺りは申し上げました。ただ、条文とか筋立てのところではまだまだちょっとあっちいたりこっちいたりという部分があるように感じていますので、僭越ではありますが、私ども教育委員は、これはある程度見させていただいているので、反対に言うと、市長さんの感想、ご意見といったものを聞かせていただけると、それに対してやりとりができるかな、という気がしまして発言しました。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。私は、会議を取り仕切る立場なので、最初に私の意見を言うのをいけないと思って、まず委員の皆さんのね、ご意見からということでもらっていただきましたけれども、今、村上委員からそういうようなご発言がありましたので、私のほうからですね、ちょっと感じるどころと言いますか、述べさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点ですね、今、村上委員の方からも第12条のところ、教育委員の任期をですね、2期或いは8年程度というようなことがありまして、これは皆さんも理解されたうえで、こういうような一定の縛りを設定されたということで、私も決して否定する気はありませんが、ただ1点、事務局にちょっと確認ですが、任命権との兼ね合いで、どのような一要するに上位法というか、規定がどうなっているんですかね。任命権はこっちでしょう？ だから、任命権をいわゆる制限するようなルールというのは、条例の中に規定ができるのかね？</p>
武藤学校教育課長	<p>はい。すいません。まだそういった上位法との関連についてはちょっと……</p>
山田市長	<p>ちょっとそこを精査したほうがいいと思うんで、ここでどうのこうのというわけではないし、皆さんのご意向はご意向として僕は否定するものではないんですけども、条例にこれを規定するということについては、上位法との兼ね合いが想像されるので、ちょっとそこをよく精査していただいて、お考えいただきたいと思います。それからこの2期8年というのは、ちょっと何か、どういう根拠と言いますか、どういう思いでこの年数の設定をされたのかというのは、何かありますか。</p>
村上委員	<p>すみません。よろしいですか。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
村上委員	<p>県内の市町村の教育委員長協議会か何かに行った折に、ある市町村では、根拠は別として、「4年と決まっています」とかいうお話があったりしたんです。あと県の教育委員も確か2期8年ぐらいを目安にしているような形なんです。ですから、教育委員はご承知のように、いろんな考えのいろんな方が集まって、責任（を）もってこの犬山市の教育とか犬山の教育に関していろんな方がやっぱりいろんな意見を言うただくということで、こういうのがいいのかな、と。で、私は委員の増員の時でするので、1期4年がきちきちっとなっているんですが、皆さんは結構前任の委員の方の残任期間に対して、それが絡んでくるので、ちょっと2期という問題があるので、じゃあ8年ぐらいにしようかという話と、それから当然、ここに原則として指定を入れるのか、「何々の同意を得て」とか、そういう部分は文言として必要かもわかりませんが、当然、委員が心身の故障とかもうちょっとダメですという時は願い出るとい</p>

	<p>う法律もありますので、この趣旨としては数値は書いたんですが、ある程度委員のほうも変わっていきましようよというものが根底にあるということで、いろんな市町村によって長くやってみえるところもあるようですが、そういうことで、皆さん、そのような基本的な方針ということでご了解いただいということに理解しております。</p>
山田市長	<p>当然、これは条例ですので、議会にかけるとね、2期とか8年というのは、どういう根拠かとか、どういう妥当性がそこにあるんだとか、そういうようなことも当然質疑の対象にもなりうると思うんで、そこら辺のね、今の話だとだいたい県内の状況を見ても4年とかそういうような状況もあるので、一何でしょう、2期とか8年というのが、社会通念的に妥当な年数ではないかというようなことで理解してよろしいんでしょうかね。はい。</p>
高木委員	<p>併せていうと、犬山市の教育委員さんもだいたい今までは2期8年というような感じで、やっているような感じはありますね。これは何の根拠もないですけどもということですね。</p>
林委員	<p>それともう1つね、やはり教育委員の活性化というかね、その点からしてもやっぱり意義があるんじゃないかと思うんですね。</p>
山田市長	<p>わかりました。皆さんのご指摘はそれはそれとして私も理解はしておりますので、私もですね、教育委員というのは、かつては選挙でやっていた時代があったんですけど、もう選挙は経ないという状況になってますから、そういう意味では一定の期間を設けるというのもですね、1つの考え方なのかな、という気もいたしますが、法的な部分をもう1回精査したうえで、この規定についてはまた考えるということに、お願いしたいと思います。</p> <p>それ以外は、ちょっと私の感じたところをちょっと述べさせていただきます。まずですね、前文の冒頭のところで、「教育は」という主語ではじまるんですが、その後「仲間とともに学びあう人間的な成長を目指し」と書いてあるのね。「目指すべきものは、仲間とともに学びあう人間的な成長」という意味があると思いますけど、学びあいは今まで犬山の教育の中でも力点を置いてきたところなので、学びあいについて、決して否定するものではないんですけども、「教育は」という主語に対して「目指す」というところに立つと、学びあいというのは、教育の中のもうちょっと狭い、1つの観点になるので、もう少し「教育は」という主語に対しては大きなダイナミックな観点でここは位置づけをしたほうがよりいいんじゃないかな、というふうに感じたので、学びあいというのは、どっか他の部分で入れていただくなりしていただいて、この教育はというところの主語に対しては大きな観点のものを表現するといいいんじゃないかな、というふうに感じました。</p> <p>それからですね、条文の中でまだ丸で伏字になっているところは今後いろいろ規定が増えてくるというふうに思っていますので、またちょっと今後それが出てくるのを私も待ちたいと思いますので、その点については、ちょっと割愛をいたしまして、第4条ですね、第4条の中で「付議事件として審議し採決をします」というところがあるんですが、これはですね、付議事件というものが具体的にどういうものがあるのかというものを、少し列挙したほうがいいんじゃないかと。加えてですね、付議事件として議題をそこで提示する際にはですね、その提示する資料と言いますか、その議案と言いますか、その付議事件の内容をきちっとその目的が何で、内容がどういう内容で、その効果はどういった効果があるのか、或いは他の事例だとかいろんなものとの比較検証というのはどうなっているのかとか、議会基本条例の規定にあるようにですね、付議事件を説明する資料だとか、そういった議案そのものについては、できるだ</p>

	<p>けわかりやすく規定をしていくほうがいいんじゃないかと思しますので、これはそう いった何らかの規定をですね、設けてはどうかというふうには感じました。</p> <p>それからですね、教育委員会—これは6条かな。6条なのか、6条の後に新たな条 立てをするのかはちょっと事務局に判断を任せますが、教育委員会としての権能にで すね、どういうものがあるって、それをどういうふうに政策形成に繋げていくかという 位置づけをですね、何らかの形でここに盛り込んだほうがいいんじゃないかというふ うに思っていますので、その点をちょっとお考えいただけたらな、ということを感じ ました。</p> <p>それから、9条ですね、情報公開についてですが、市のホームページへの記載—掲 載などの方法により、と、ホームページはもちろんなんですけれども、今、多様な広 報媒体があるので、ホームページというのを強調するよりも、「多様な広報媒体を活 用して」というような表現のほうがよりいいんじゃないかな、と。おそらくホームペ ージだけじゃなくて、今もユーストリームで中継していますが、広報媒体というのは どんどんどんどん新しい技術も出てきますので、ちょっと幅広いとらえ方で表現した ほうがいいんじゃないかな、と思いました。</p> <p>それからですね、12条のところに「教育長及び委員の身分や責務」というふうにあ るんですが、その前の段階で、「教育委員会の役割」とか「活動の原則」というのは 2章のところに記載があるんですが、教育長の役割をこの条例の中で位置づけをし たほうがいいんじゃないかな、というふうに思っていますので、そういった点も12条が いいのか、どこの条にするのがいいのか事務局にまた判断は任せますが、いずれに してもどこかに教育長の役割等を規定してはどうかというふうに思っていますので、 お願いしたいと思います。私の感じた点は以上となります。</p> <p>はい。ということで、今の私のほうからはいろいろ述べさせていただいたので、私 が今申し上げたことも含めて、それ以外のことでも結構ですので、この条例案につ いての皆さんのご意見を改めてご発言があればお願いしたいと思います。</p>
高木委員	じゃあお願いします。
山田市長	はい。高木委員。
高木委員	<p>先回の定例教、9月の時の資料と同じだ、ということでしたので、改めてその場 で言ったことを言うことはしないで、少しその後考えて、いろいろ思ったところを話 だけさせてください。私の個人的な思いかもしれません。この前文のところによっ ぱり重きを置きたいな、と。ある意味教育委員会としての決意表明という言葉が いいのかな、どうかはわかりませんが、そういう部分があると思います。そこに重 きを置きたいな、ということで、改めて何度も読んで思ったことだけ、先回の定 例教以降に思ったことを少し話させてもらっていいですかね。</p>
山田市長	はい、どうぞ。
高木委員	<p>最初に市長が言われたとおり、この「教育は」というのが、この後の部分を考 えるとやっぱり「学校教育は」ということになってしまうので、その前の多分、市 長が言われた「教育は」という大前提があるのかな、ということをおもいますので、 そこら辺のところの使い分けをやっぱりきっちりすべきだろうということをおも いまして、この1段目なんか文章が繋がっているんですけど、この「共に」ま での部分は学校教育的な部分なのか、と。その後の部分が「市民」というよ うな言葉が出てくるので、社会教育、生涯学習的な意味合いになるのかな。その 2段目も同じで、前半の部分は、学校教育絡みのことがあって、後半に社会教 育的な意味合いで文書があって、で、3段目が歴まちを意識したというような感 じになっているので、いろいろこう組み合わせ</p>

	<p>さっているような感じなので、もうちょっとすっきりさせてもらおうと、意味がスッと入ってくるのかな、ということのを思いました。</p> <p>それで、先だっても言いましたが、7条に中立性とか独立性というようなことは、やっぱりその時にも委員さんは「どうか」ということを言われたけど、私はやっぱりそこでさっきも言った決意表明的なところがあるもんだから、教育としてのそういう部分はやっぱり入れた方がいいんじゃないかな、というようなことを思いました。以上が意見です。</p>
山田市長	はい。他に、よろしいでしょうか。
村上委員	よろしいですか。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>前回の時にも申し上げたんですが、新たな教育委員会制度の下では委員長と教育長が同一にされるということで、権限とか責任というのがある程度集中される。だから、ともすると、こんなことはないと思いますが、教育委員会の会議そのものに、その付議事件と単なる事後報告的なものだけだとその他の教育委員の存在意義というものがちょっと「ん？」という感じがしますので、やっぱり市長さんもおっしゃったんですが、その辺り、列挙まではあれですが、事後報告にならないようにとかですね、いろんなその時の課題を提供し、とかですね、そういうような文言を入れることは必要かな、と思いました。で、あとは、前から思っていたんですが、第6条の「政策等の形成手続き」で、第6条の第1項のところ、教育委員の思いとして、年1回必ず学校には全員が出かけていまして、いろんな状況把握に努めて積極的な課題抽出に繋がります。これがだいたい、どうでしょうか、学校訪問が終わった後に気付いたことということで、教育委員がずっと意見を言って、それが次の施策に繋がっていくかということで、具体的には少人数指導かな。あれについては、あれだけ人が必要ですかということで、今年度大きく事務局のほうでも見直していただいたということがあります。それとあとは、前から市長さんは、政策形成能力とか言われるんですが、非常にその辺りが教育委員としてどこまで関わっていいのかというふうなことを自問しています。で、ご承知のように現在の教育委員は、教職経験者で紀藤委員長と高木先生。それから地域のいろんなことをやってらっしゃる方で、PTA関係で宮田先生とか、林先生も保護司をやってみえるし、千葉先生は児童教育ということについては非常に知識とかそういうものがあります。僭越ですが、私は教育行政にいましたので、そういった部分でこれ全体もまた後でいろいろ事務局と相談しながら、関わらせていただきたいと思うんですが、そういう専門的なことについて、何か活かす方法があればな、とかねがね思っていました。あと、市長のおっしゃった教育長の役割ということについては、言わずもがなで、前回の時に取れてしまったんですけどかね、犬山の教育の継続的とか安定したとか何とかというのか、いろんな新しい教育委員会制度の下では、教育長が委員長と同一になって、極論ですが、市長と教育長がなあなあで決めちゃうかな、という部分があって、やっぱり教育というのは、継続性がなければいけないということが一中立もそうですけど、そういったことをどこかに教育委員、教育委員会の監視機能というに変ですけど、そういうような文言を入れるということも申し上げました。それからあと前文のほうについては、教育基本法を参照しながらちょっと大まかなくくりで書くのがいいのかな、と思います。ここはどうしても目線が重点的に学校教育のほうに行っていますので、教育は生まれてきてからずっと、生きているうちいろいろなことに関わるということ、自分自身もそうですけど、地域の一員としても関わりという部分をちょっとこの辺に織り込めたらいいかなというふうに思ってます。</p>

	す。前文は短くしたほうが、条項を詳しくして、前文は基本理念ぐらいの短いものにして、いろんな人がそれがわかるというようなものができればいいし、あとは、犬山市のほうでもありますよね、市民憲章でしたっけ。
山田市長	市民憲章。
村上委員	だから、ああいう短めなやつでもいいので、その辺りのものをちょっとどこかから引っ張ってきて、やれないかな、という気はしておりますが、いずれにしてもちょっとこれは教育長さん、全国的にも初めての取り組みだと思うので、非常に時間がかかるかな、というような感想を持っております。いろんなやりたいことはあるんだけど、それを文言にまとめてやっていくということには、ちょっと時間がかかるかな、というような感触を持っております。以上です。
奥村教育長	いいですか、ふられたもので。
山田市長	はい。
奥村教育長	今のお話の中で、先ほど市長も言われましたように、上位法との関連をどうとらえるかということについては、十分研究と申しますかね、やっていかなきゃいけない。で、先ほどお話にありました付議事件、総合教育会議における議題の事例のようなものをきちんとしておくべきであるということについては、やっぱりその通りだな、というふうに思います。結局上位法との関連で、文字としてでてくるのは、「調整」という言葉が文字になって出てくるんですけども、教育委員会の権限に関する事務について予算の編成、執行や条例提案、大学、私立学校、児童福祉、青少年健全育成などの地方公共団体の権限に属する事務とのいろんな幅広いところで議題を作っていくというのは、上位法に謳われていますので、その辺りをつぶさにお互いに議論して先ほどのところの文言をどう入れていくかということを考えて、上位法との関連をもう少しやって、いろいろ他市町の状況を見ているんですが、ここまでやっていこうというのはなかなかないので、上位法との関連をびたつとするようなものにしていくためには、今、村上委員がおっしゃったように時間をかけつつですね、いい状況にしていけたらというふうに考えておりますけどね。
山田市長	はい。他にございますでしょうか。
紀藤委員長	いいですか。
山田市長	はい、紀藤委員。
紀藤委員長	先ほどの前文の部分で、僕もずっと気になっていて、教育基本法では、教育の目的は、人格の形成というのが一番最初のほうに出てきて、平和で民主的な国家及び社会を作っていくというね、そういう人材を育てていくことなので、そういう資質を育てていくことなので、やっぱり僕はそれを置き換えて「犬山市では」というふうな考え方で、教育基本法があるので、あまり大きくとらえずぐずに犬山市では、例えば「市民の豊かな心と生きる力を育みます」とこうやってきているわけですよ。結局教育基本法をみても「健康で―」というのは多分、スポーツ等でということになるし、歴史とか文化など、そういうものを大切にするといいのもここにも表れているので、犬山市の子どもたち、犬山市民すべて含めて犬山市になると思うんですが、そういうものをやっていくということで、一番最後に書いてある4行ですか、―「学びのまちづくり―生涯にわたって自ら学び続ける―」この実現に向けて―という、こういったことを中心に書ければ一番いいのかな。何か最初に「教育は、仲間だけ」というのは、これは先ほど高木委員も言ったように、ちょっと学校教育の部分が前面に出すぎているかな、というふうにとらえました。ですから、そんな意味でもっと時間をかけながら、これを見ていって、犬山市民のみんな納得できるような前文があって、細かい部

	<p>分をずっとやっていけばいいかな、とっております。</p> <p>それから、付議事件の件で、具体的なものを列挙する、規定するというと、たぶん「何々など」になっていくことが多いと思います。そうすると「『など』というのは何なのか」ってずっといくので、今まで教育委員会で協議してきた内容がありますので、それに基づいてある程度、これは「必ずやらなければいけないことだよ」と。「その他」というふうに作れば、いろんなものが教育委員会で付議事件としてやっていけるのかな、とっております。そんなところで、また見直しながら、時間をかけ、皆さんの納得できるものを作り上げ、大切にしていきたいな、とっております。以上です。</p>
山田市長	はい。他によろしいですか
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい、千葉委員。
千葉委員	<p>5章の「開かれた教育委員会」というところで、先ほど市長が言われたホームページとかね、そういう情報公開に関してはいいんですけども、その下の2と3ですよ。2と3に関して、「じゃあ」って自分に置き換えて読んでみると、これが、「してきたかな」とかね、「どういうふうにとらえていいのかな」という、文章に書いてあるといろんなとらえ方ができるから、これはやっぱりここにいるものなのかな、と私はちょっと素朴な疑問を感じただけなんですけど、この辺をちょっと、情報公開は必要なんですけど、意見集約というのは、ものすごいいろんな意味でとらえなきゃいけないと思うんですよ。この場合私たちは、今は結構学校本位になっているところがあるから、他の市民展とかそういうね、展示会も行くんですけど、やっぱりこの辺のとらえ方も、自分に置き換えた時ですね、私だけの問題だと思うんですけど、ちょっと不安に感じたもんですから、ここをどういうふう言葉とすれば、こういうふうになっていくのかな、とちょっと不安になったもんですから、一つ。はい。</p>
山田市長	はい。あと、よろしいですか。
宮田委員	いいですか。
山田市長	はい、宮田委員。
宮田委員	<p>すいません。私もちょっと千葉委員と同じですね、先ほどの「開かれた教育委員会」と。ここで、「多様な媒体を活用する」という市長の意見と私も同感ですね、ホームページというのは基本であって、それ以外にもいろいろある。ただ、やはり報道していいところと悪いところというのがあるもので、そこだけやっぱりもう一度われわれもしっかり見極めていかなきゃいけないことだと思います。あともう1つ千葉委員が言われたように「意見交換の場」というのは、我々も学校とかですね、非常にありますが、市の行政とかもやってらっしゃる通り、文化の集いとか、ああいった所はですね、非常に他の団体がいっぱいあってですね、実際、声が聞けてない所もあると思うんですよ。多分そういったものも逆にこういった場を活用して、意見を聴取することもできるのかな、と僕は思いますので、そういった活用もしていけたらいいな、とちょっと関心しましたので、ご意見させていただきました。あとは、本当に定例教の中で大分意見が出尽くしているような話をみなさん、いただきましたので、私もそれでいいと思います。ありがとうございます。</p>
山田市長	<p>あと、よろしいですかね。はい。今、いろいろと意見をいただいたんですが、ちょっと私なりに今のご意見をいただいた中に1点だけ前文のこの「犬山市教育委員会は」という主語で始まる最後のところですね、これも非常に大事なんですね。「教育に対する市民のみなさんの信頼と期待に応え、より開かれた教育行政を推進するため」と</p>

	<p>いうところですね、この表現で、当然いけないことはないんだけど、ちょっとイメージ的な言い方で僕、言いますけど、「やったるぞ」みたいな、「俺らやったるぞ」というような、何かその教育委員会としての意気込みが出るような表現がもう1つここにあるといいなど。で、僕は実は今日、ちょっと職員向けに何と申しますかね、意識改革に関する行動指針みたいなものを話したんですけど、その中に「考動する」ということを一「考動」というのは、考えるに動くと書いて「考動する」んですね。これは思考と行動ということを繋げて「考動」というふうにしたんですけど、要するに犬山市教育委員会は、今までもちゃんと皆さん、いろんなことを考えて適切にしっかりやっていたということは重々わかっているんですけど、更にそれを印象づけるという意味でも「考動する教育委員会」だと。「考動していくんだ」というような表現があってもかっこいいんじゃないかな、と思ったんで、別にこだわるものはありませんけれども、せっかくこの条例を作る以上ね、意気込みが強く出た方がいいような気がしたので、ちょっと意見として申し上げておきます。それから「教育は」という冒頭の主語ではじまることで、先ほど紀藤委員もおっしゃたんですけども、確かに上位法にはもう人格の完成というかなりダイナミックな位置づけがされているんで、それはそれとしつつ、犬山としてどうとらえるかというのは、やっぱり教育が果たす役割って本当になんだろうかな、と思った時に人生を豊かにしたりとか、人生の質をより高いものにしたんだとか、そういったものを求めていくために教育というのはとても重要な役割を果たしてるんじゃないかな、と思うんで、人生の質を高めていくとか、より豊かにしてくとか、そういった表現なんかも何かいいのかな、なんては思ったんですけど、ちょっと的を外れたかもしれませんが、別にそれも僕がこだわるものではないんだけど、ちょっとさっき聞いていてそんなことを思いました。</p> <p>はい。あとはよろしいですかね。皆さん、それぞれご意見もいただいたので、事務局のほうで私の申し上げた点も含めてですね、もう1回この条例案に対してそういったことを落とし込みながらですね、また定例教のほうで更に揉んでいただけたらと思いますので、そういった形で進めていくということで、みなさん、よろしいでしょうか。</p>
出席者	はい。
山田市長	<p>はい。じゃあこの件については、次回の総合教育会議に向けて、引き続いて今、指摘をさせていただいた点を案の中に落とし込んで、それから今、まだ条文として抜けている点があるものですから、そういったところの規定も追加しながらですね、定例教の中でさらに揉んで進めたいということで、事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは議題の1は終わらせていただいて、議題の2、平成28年度教育関係予算について、議題といたしたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。</p>
武藤学校教育課長	<p>はい。平成28年度の予算編成につきましては、事務局で現在、作業を進めていくところでありまして。総合教育会議は、予算の編成権限や条例の提案権を有する地方公共団体の長と教育委員会が調整する場というふうに位置づけられておりまして、今回、教育委員会3課で新年度予算計上を考えている内容について、方向性など大枠のすり合わせをお願いできればというふうに考えております。紙として資料がなく申し訳ありませんが、特に協議、調整をお願いしたい点について各課から口頭で説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず学校教育課ですが、主に2点あります。1点目が少人数学級、少人数授業のための市費常勤講師、非常勤講師及び特別支援教育支援員の配置等、ソフト面の教育条</p>

件の整備についてです。今年度、平成27年度は、少人数事業に関わる非常勤講師等の配置について、学校のほうにも相当の努力をいただきまして、見直しを行い、施設整備の充実に向けてハードに関わる予算の増額を行ったところですが、新年度、平成28年度について、事務局としてはこうした取り組みの効果の検証を続けつつですね、人的な配置については学校現場からの要望も踏まえまして、ほぼ今年度並みで進めて行けないかというふうに考えております。

それから2点目につきましては、学校施設の整備についてです。校舎等の大規模改修、洋式化をはじめとしたトイレの改修。エアコンの設置。非構造部材の改修など、学校施設の改修には多くの課題があります。本年度、保護者や教職員を対象としましたアンケート調査や教室内の温度の測定調査などを進めておりまして、今後、こうしたデータを参考にそれぞれの整備計画を策定していく予定としているところです。当面、新年度につきましては、事務局としては、楽田小学校の改築に向けた基本設計の実施とか、既に作成済みの整備計画に沿った校舎の屋根防水工事、体育館の床改修工事、運動場の整備事業、こういったものに加えまして、今後継続的に事業を進めていく上でのとっかかりということで、洋式の割合が低い女子トイレの改修工事について幾つかの学校分の予算計上ができないかということで、検討をしております。それからエアコンの設置については、各校どれぐらいの教室に設置するのかによってですね、キュービクルの容量が異なったり、そういった電気関係の機器ですね、こういったものの更新の必要性の有無に影響したりする点、或いは当然1年で設置するというのは不可能な話ですので、全体計画を提示しないと保護者の理解も得られにくいのではないか、こういった点を勘案しまして、事務局として現時点ではアンケート調査の結果などを踏まえた全体の整備計画を策定した上で着手をしていくべきではないかな、という考えもありまして、新年度当初予算への計上について、思案をしているという段階です。以上2点になりますが、ソフト面の教育条件の整備、それからハード面の学校施設の整備、この2点について協議、調整をお願いできればと考えております。以上が学校教育課となります。

続いて社会教育課のほうから説明をいたします。

上原社会教育課長

はい。それでは、社会教育課から説明をさせていただきます。社会教育課につきましても、様々な事業をやっております。来年度に向けましては、今、建設途中ではございますが、新しい体育館が羽黒中央公園内にできます。で、新体育館の建設費用といたしまして、先んじて羽黒中央公園には多目的スポーツ広場ということで、人工芝の兼サッカー場ということで、オープンはさせていただいておりますが、来年度2016年の7月9日 土曜日をオープン予定ということで、今、事務を進めております。来年度、こちらにつきましても新たに施設ができる。現体育館よりもアリーナ部分で言ってしまうと2.5倍の広さの体育館ができます。で、そちらの今後の運用や維持管理についても、今の体育館と比べまして、予算的にはかかってくるということもございまして、来年度、我々社会教育課としての大きな目玉となるこの体育館の運営管理についての予算計上をこれからしていく中でお認めいただく部分ということがかなり大きな額になってくると思いますので、そちらの方をよろしくお願ひしたいということと、現在の体育館、犬山の城前ではございますが、こちらの体育館につきましては、9月議会でも様々な議論の結果、来年度中にはですね、取り壊しの方をしていくというような流れになってまいりますので、当然これもただではできないことではございませんし、お金も結構かかってくるということでございまして、そちらにつきましてもよろしくお願ひしますということでございまして。以上です。

中村歴史まちづくり課長	<p>はい。続きまして、歴史まちづくり課からよろしく申し上げます。歴史まちづくり課といたしましては、「学びを広げる」という観点です、犬山固有の歴史的、文化的資源を再発見、再認識するということで、地域を愛して郷土に誇りを持つ人材の育成を促進したいと考えています。で、基本的には平成26年度の事業をさらに深めて参りたいと、そのように考えております。3つお話をさせていただきます。</p> <p>1つ目は犬山城城郭遺構調査事業です。これは犬山城の城跡の保存のため、これまでの調査成果をまとめた犬山城の総合調査報告書の作成や、報告を行っていきたくと、そのように考えております。</p> <p>2つ目は、史跡東之宮古墳整備事業です。この東之宮古墳整備に向けて関係者との協議を進めながら課題の整理を行ってまいりたいと、こう考えています。また、東之宮古墳を市内外へ周知するための普及啓発活動を推進していきたくと考えております。</p> <p>3つ目です。犬山祭車山保存修理補助事業です。これは、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の車山行事に関連する保存修理をですね、犬山祭伝承保存委員会において方針が協議、決定されて、文化庁の指導と専門家による監修の下で実施をしておりますが、これを継続して参りたいと。また、平成28年は、山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、愛知県内の国指定の山・鉾・屋台行事が所在する津島市などの関連の市町と共に、普及活動を行って参りたいと考えております。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。事務局からの説明はそれで終わりですね。はい。説明が終わりましたので、この件について、いろいろと意見交換をさせていただきたいんですが、会議が始まってから今1時間経ちましたが、このまま進めてよろしいですか。</p>
出席者	はい。
山田市長	<p>はい。じゃあ、このまま進めさせていただきます。ただいま、各課からですね、予算についての考え方の説明がございましたが、皆様方からご意見等ありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>はい、林委員</p>
林 委員	<p>今年度ですね、前半に各校を回りました、特に気がついたのは、非常に教室がですね、城東小学校だったと思うんですが、非常に不安定というか、施設が悪くなっているのが目につくわけですね、ですから市長さんも恐らく学校においでになると思いますけど、そういう所も議員さんもですね、よく見ていただいて、修理すべきところは早急に修理していただきたいというふうに思います。</p>
山田市長	はい。他にございますでしょうか。
宮田委員	いいですか。
山田市長	はい、宮田委員。
宮田委員	<p>はい。私もですね、PTAということで、いろいろ学校に関わってきておまして、やっぱり施設の老朽化の部分と通学路に関してやはりこちらだけは、いろんな形で声を上げてはおるんですが、やはりどこもかしこも予算がないということで、非常に悪い。犬山市は特にですね、小さい川やら堤防やらそういうところにはいろいろ実際事故も起きていますので、そういったところを市政のほうもね、区画とか道路整備も兼ねてだと思しますので、もう一度一考していただければな、と強く私は思いますので、是非ともお願いしたいと思います。</p>
山田市長	はい。他に。
高木委員	はい。それでは。
山田市長	はい。

高木委員	<p>無限に財源があるわけではないので、ある中で進めていかなければならないことは重々承知しておりますけども、敢えて同じ話だけどやっぱりさせてください。林委員さんが言われましたけども、やっぱり学校訪問に行ってみると、本当に雨漏りが一目先のことで言うとそういう状況からそれをまずやって、ただ、今、楽田小学校の改修の方、全体改修を始めているということですが、どの小中学校の校舎もやっぱり建てて今、40年、50年、結構同じぐらいの時期に建てられているので、耐震のほうについては取り敢えずという言い方はいけないかも知れませんが済んでいるわけですけども、そこら辺もふまえてやっぱり長期的な計画は絶対必要であろうなということが、きっと悪くなる時期は同じような時期に多分来るような気がして仕方ありませんので、そこら辺のところだけは本当に長期的な展望というか、計画がやっぱりあってしかるべきだろうということがまず大前提なんですけど、ただ今言った学校訪問に行つて、ある知り合いの先生が「ちょっと来て」と言つて、普段生徒たちが行かない例えば理科の準備室に案内されたんですけど、その床がもうぶかぶかのような状態だというようなことも、そんなふうな現実だよ、ということもお聞きしました。だから、本当に早急にやらなければならない部分と、更にもう少し進んだところ、そこら辺を上手に調整しながら進めていかないと、やっぱり先ほどから出ている「少人数」そちらのほうも「特別支援」のほうも十分必要であるし、更にここで今言った、実際のハード面の改修と言いますか、そこら辺のところは進めていかなければならないと思ひますし、トイレのほうは少し今、話が出ましたけども、犬山幼稚園も年に1回だけお邪魔しているんですがね、そうすると幼稚園の先生が「小学校は和式しかないから、和式の練習をさせるんです」というようなことを言つてみえたんですわ。だからやっぱり時代の流れというか、それに合つてやっぱり学校教育もあるべきだろうということを思ひますので、そのトイレの洋式化と言うんですか、そういうのも計画的に早目、早目に進めていっていただきたいな、ということが学校教育についてです。</p> <p>それから別で、私、体育協会とかもちょっと関わっているものですから、社会教育の方のことで少しだけ話をやっぱり、これは個人的になつちやうかも知れませんが、課長さんが言われましたけど、体育館のことが先回、9月議会でも随分話題になっていたということは聞いております。で、課長さんが言われましたけど、この新体育館のことでまず言うなら、多分指定管理という形になっていくだろうと思ひますが、それについてはかなりの予算が必要になってくるだろうな、ということをお思ひますので、それについての確実な確保。それからもう1点、旧体育館のほうですね、その取り壊しについても議論になつたようですが、それについても確実な解体の費用については、やっぱりかなりかかるだろうな、ということを一土地利用のことも含めてなつてくるかとは思ひますけれども、そこら辺のところも是非是非確実にお願ひしたな、ということをお。以上でございます。すいません。お願ひします。</p>
山田市長	はい。他によろしいでしょうか。
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい、千葉委員。
千葉委員	<p>少人数の配置とか支援の人的配置というのは、やっぱり必要だということはおものすごくわかっているんですけど、やっぱり「居心地のいい環境を作る」というのが私は結構大切だと思うんですね。やっぱり学校へ行つて居心地が悪いとか、やっぱり私たちでもそうですけど、やっぱり居心地のいいところと悪いところという、やっぱりいいところへ行つてしまうと一緒で、やっぱり子どもたちが家庭よりも学校にいる時間のほうが長いんですよ。ということは、設備面でやっぱりある程度そこにお</p>

	<p>金をもうちょっと費やしていただいて、ソフト面の人的配置というのは、もうちょっと工夫の仕方によっては、お金がかからないようなやり方もあるんじゃないかなと。というのは、校長先生辺りのボランティアで来ていただけませんか、とかそんな無謀な話なんですけどね、手法によっては、やり方があるんじゃないかな、と。何でも人的配置をすればいいものと、やっぱりこっちの設備にはお金をかけなきゃいけないということをいろいろ見ていて私ちょっと最近感じたんですね、少人数学級の授業もとてもいいことなんですけれども、その辺もちょっと見直す機会もちょっと作っていかないといけないんじゃないかな、と思いました。</p>
山田市長	はい。よろしいですか、他に。
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>まず、少人数学級につきましては、やはり市独自で配置していただくということは是非計画していただきたいな、と思います。ただし、少人数授業というか、人数を分けてということになると指導する先生の能力の差異と言っては失礼ですけど、それによって一緒のものを教えていても「うーん、こっちの先生はよくわかるけど、うーんこっちの先生は……」ってのは具体的にあったりしますので、本年度見直してはいただいたんですが、もう少しそこを考慮する必要があるかな、と思います。</p> <p>あと2番目の特別支援教育のことにしましては、小中学校の特別支援学級の先生方というのは、必ずしも特別支援教育について、専門的知識というのは、持っていらっしゃる方たちなので、非常にご苦労があるんじゃないかな、と思うんです。で、ここで言うてはなんですが、今回、総合教育会議ということで、都道府県の県知事と県の教育委員会とで、いろんなことがあると思うんですが、兼ねてから思っていたんですが、特別支援教育については、やっぱり専門的な知識とか経験がある県立の養護学校、そういったところが、今巡回ということで、「言えば行きますよ」というふうにはおっしゃるんですが、もうちょっとその辺りを一本当に個人的な意見で申し訳ないんですが、各市町村の小中学校を巡回をしていただくぐらいのことを人件費を出していただくということなんです、していただくと、お母さん方も例えば進路について悩んでおられる時にやはり小中学校の先生から聞くのと、養護学校にいらっしゃる先生から聞くのとでは大分感触が違ふし、1度養護学校に行って、経験してみえて「将来はこうかな」と考えることにもなるので、そういった部分では特別指導教育支援員も大事ですけど、やっぱり総合教育会議をきっかけに、県へのアクションも市長さんのほうからも若干していただけると有り難いかな、というふうに感じております。</p> <p>あと、社会教育と歴まちにつきましては、社会教育の関係の現体育館については、取り壊しの際に、また遺構調査との関わりがあるので、取り壊し自体が1年でいくかどうかかな、というような心配も若干しております。また、跡地についても文化庁のほうと十分連携をとることが必要な、と思っております。</p> <p>それから前回の教育委員会でも申しあげました歴史まちづくりについては、やっぱり重点的に何かを絞ってすべきかなと。東之宮は確かにとてもとてもすごい古墳ではありますが、いかんせん陳列物が国立博物館にあるということで、私は名古屋市民ですが、犬山城が心配でなりません。名古屋城は今ほとんど、ほとんど木で作るとかなんとかということですね、税金が上がるのかな、でも木で欲しいな、とかいろいろやっぱり考えが出て来るんですね。で、犬山城は国宝です。で、計画を計画をということなんです、もう何年も前からこれはやっていかないと、とてもじゃないけど、市民だけで払うということができないので、いろんなところから応援をもらわないと</p>

	<p>いけません。それは一般市民の方もそうですし、企業もやっぱり応援につけないと大口の寄付金というのはいらないので、その改修計画、修理基本計画を策定し、という早くこれをしていただいで、ばくっとどれくらいかかるというような額から、「じゃあこういうふうに資金を集めます」ということで、早くやっついていかないと資材置き場やなんか非常にあそこはちょっと困る所だと思うので、その辺のまちとかいろんな所に影響が出るので、これは東之宮もいいんですけど、重点的に犬山城をやっついていただきたいな、と思います。</p> <p>それから後1点、最後に新しい体育館の管理者制度ですが、これはよその事を言っではいけません、小牧市の図書館で「民間委託が」という云々でいろんな問題点が指摘されています。で、これは是非、教育委員会なのかどこなのかかわからないんですが、その管理費が適正であるか適切であるかというのは、いろんな所の状況、金額を把握して、業者の言いなりというと変ですけど、提案どおりにならない形で是非これは進めていただきたいな、と思います。</p> <p>それから最後にエアコンは、今年中学校って付けたんじゃないんですか。</p>
武藤学校教育課長	各中学校1教室ずつ付けました。
村上委員	音楽室ですか？
武藤学校教育課長	はい。
村上委員	<p>楽田小学校は多分、新築になると次はどこだろうと、市民のみなさんは言われますので、やはり早く大綱を作って、だいたいある年限までに調査して、ある年限にはいろんなことを考えましょうということ、を、ぼちぼちその準備段階に来ているのかな。これは将来的な児童・生徒の推計、それから通学区域も関わってくると思いますが、そういったことをぼちぼち考えて、その時にトイレも結構、管から臭う、臭うって、臭いにおいで、掃除だけでいいのかな、ってのがあるので、そういうのもちょっと施設整備計画は早急にその辺りの現状把握をどうするんだという、大綱の中でそれを早く謳うべきかな、というふうな感じはしています。以上です。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他によろしいですか。</p>
宮田委員	すみません。
山田市長	はい、
宮田委員	<p>先ほどは学校教育という形だったんですけど、教育委員会の中でいろいろな部分を見させていただいて、今回新体育館ということで1つ市の施設の更新ということになったんですが、実は公民館、文化史料館とか市の抱えるいろんな施設に関して、これも一覧で実は教育委員会のほうに出していただいで、見た時にやはり老朽化の部分と先ほど、ちょっと出ておりましたが市民の分布図に比例してですね、これもやっぱり考えていかなきゃいけないな、と。ただ、これは教育委員会だけでは何ともならない部分もありまして、行政のほうとしてもやはりどこを活かしてどこを活性化させて、どこをまとめていくかということも必要になってくると思うんですよ。そうでないと、ちょうど資料で教育委員会の事務局に出していただいたんですけど、本当にこんな感じで上から下までびっしり書いてあるぐらいの施設があったのを覚えています。ですので、ぜひとも一市長とね、こういう話ができるのもこういう場だと思いますので、その辺も一つ考えていただいで、いい案があればですね、我々も思いますので、是非とも一考をお願いしたい。この場を通じて言わせていただきました。</p>
山田市長	<p>はい。わかりました。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>

奥村教育長	よろしいですか。
山田市長	はい、どうぞ。
奥村教育長	教育委員会会議の中ですべき内容がたくさんありましたので、大変恐縮ですけれども、全体的には先ほど事務局が言ったことをお伝えしてということでもよろしくお願ひします。
山田市長	<p>はい。よろしいですかね。</p> <p>だいたい皆さんひととおりのご意見をいただきましたので、私のほうから述べさせていただきたいな、というのは、概ね皆さん、学校施設もそうですが、それ以外の教育委員会の所管する施設ですね、そういったものの老朽化がかなり進んでいて、特に学校なんかもう特段の配慮というかね、やっぱり対応が必要じゃないかというようなご指摘をいただいたわけですが、私も全く同じ思いでいまして、学校施設の改修ですね、これは、予算そのもののベースアップを確実にしないといかん、というふうに思っていますので、じゃあどのぐらいのレベルでね、ベースアップするのかというのは、さすがに一さっき高木委員も言ったようにお金が無限にあるわけではないので、教育委員会以外の他の事業をいろいろ精査をしたとしてもですね、今の予算を10倍にするとか、そんなことはなかなか難しいですけども、それなりの規模で組めないのかな、というふうには自分としては思っているんです。ただ、新年度の予算組というのは、当然、これからやっていきますので、今の段階では私としては、かなり強い意識をもって予算編成に臨んで行きたいと。施設整備に関してですが、強い意識を持って臨んで行きたい、こう思っています。ただし、今後の施設整備については、先程みなさんから所々でご指摘もあったんですけども、じゃあ老朽化したところがあるからね、それをなんでもかんでもやっていけばいいかという問題ではなくて、今後のやっぱり学校整備のスケジュールをきちっと組み立てながら、その中で、できる限り二重投資にならないように、そこを整理していく必要があると思います。それから仮にトイレだとかそういったものやっていくにしても、どういう整備のあり方が合理的でなおかつ効果的—全部のべつまくなしにトイレを新しくしちゃうとかじゃなくて、1つの校舎の中でもどこのトイレをやったら皆が1番使いやすく改修できるかとか、そういったことの整備効果をよく見極めてですね、判断していく必要があるだろうと。それからエアコンだとかそういう問題も、1つの設置に対するコストが非常に高いので、それは担当にも今、研究してくれと言ってあるのは、もっと安価にできるような方法はないかとか、そういったこともやっていますし、新たに整備する—例えば楽田小だとかそういうところは、もう設計の段階から暑さ対策を十分考慮したですね、そういった建築を進められないかとか或いは将来にわたって維持管理をしていく上で、維持管理しやすい校舎の構造だとか、部材の選定だとかそういったことも重要ではなからうかというふうに思っていますので、そういったことも重々考えた上で、施設整備についてはしっかり考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから学校施設以外の施設整備に関しては、文化会館も大変老朽化が進んでいますが、喫緊の課題としてあるのが、からくり館ですね、裏が崖地になっているものだから、危険箇所指定されたという部分も含めて、からくり館自体は必要な施設だと思うので、やっぱり合理的に移築と言いますか、新たな場所で新たに整備していく必要がある、これも喫緊のものだというふうに思っています。</p> <p>それから通学路の関係についても、要望がとりまとまってからそれを予算に反映するのが、要望が夏ぐらいに上がってきますよね、PTAのとりまとめが。だから、それはできるだけ原課のほうと調整をスムーズにさせていただいて、私のほうからもそれ</p>

は原課には学校からの要望はできる限り配慮してほしいということは申し上げてきたいと思っておりますので、そういった形でご理解いただきたいな、というふうに思っていますし、私自身もそういった通学路の対応については是非考慮していきたいと思っています。

それから千葉委員からもお話がありました、いわゆる少人数のあり方ですね、できれば今の形を維持しながら施設整備もして、あれもやってこれもやって全部やってというふうで両方いい形で臨んで行きたいという気持ちももちろんあるんですけども、学校施設の老朽化の問題というのは、もう待たなしの状況が近づいてきてるので、私としては両方上手くたてていけるようにという気持ちは持ちつつもですね、どうしても難しいということになった場合に、内容についてはいわゆるソフト面の部分については、検証する必要があるのかな、というふうには思っています。今すぐどうのこうのということかどうかまだ別として、そこら辺は学校の現場のほうの意見も聞きつつですね、何か上手く折り合いが見つかる点があれば、いい形を見出していったらなというふうに思っています。ですから、ここはちょっと今後の施設整備の状況によっては要検討というところかな、と思っております。

それから将来の立て替えですね、これは担当にも僕、全く同じことを実は指示して、楽田まではもう見えてきたんですけども、楽田の次が全く見えてないので、さっきの施設整備との兼ね合いで、そこは早く明確にしたほうがいだろうと。それは次にやるのはどこなのか。その次にやるのはどこなのかということをもうそろそろきちっとしていかないとダメだと。ここも思い切ってそういった計画を立てていく必要があるな、というふうに思っておりますので、改築ですね、学校の立て替えもしっかりと検討していきたいと思っています。

あと特別支援のご指摘も村上委員からありましたが、ちょっと今の現状の支援員とね、県のほうの兼ね合いというのはもう少し—また改めて村上委員からも詳しくそこは状況をお聞きした上で、県の方のね、との連携といいますか、どういった形でそこを考えていくのかというのは、よくちょっと内容を私も精査させていただいた上で考えたいと思っておりますので、そういう感じでいけたらと思っております。

お城のこと等のご指摘もありましたが、まだ改修計画がこれから出てきますが、どれぐらいのお金がかかるのかというものははっきりと今、見えているわけではないので、そこら辺を見極めてですね、事業選択を考えないといかんとは思いますが、いずれにしてもご指摘の点はよくわかりますし、私も犬山城のことについては考えないといかんとは思っていますが、どういうふうに重みづけをしていくかというのはね、また考えていきますので、そこは、はい。またご指摘も踏まえたいと思います。

あとは、新体育館ですね。指定管理のほうは、当然予算措置もきちっとしなきゃいけないし、旧体育館の解体の予算も当然、予算措置はしていかなくちゃいけないので、そういったことはしっかりまたやっていくというふうになると思っていますので、お願いしたいと思えます。

それから、とにかく財源の話があるわけですけども、これは決まったパイの中でどういう優先性を持たせるのかという話ももちろんですけども、財源そのものを確保するための努力というのをもう一方でやらなくちゃいけないと思うんですね。で、今、遅ればせながら犬山市もふるさと納税の返礼品も用意して進めているところです。で、その制度の是非はいろいろご意見もあるかも知れませんが、そういったものも活用して財源確保に努めていきたいなと思っております。それは今、インターネットとかで、そういうものを発信しているんですけども、犬山市の職員もパートを含めると千人おります。私たちが全員営業マンになるつもりで、PRをしてですね、少しでも寄付

	<p>をいただけるような、そういったところから少しでも学校整備に対して財源確保に繋がるように、そういう努力もしないかんと思っています。で、更に言えばですね、市の職員は千人ですが、学校施設に関することは当然、教員の皆さんもその中にいるわけですから、営業マンになるのは市の職員だけではなくて、是非教員の皆さんにもお力添えをいただいて、自分たちの施設の整備にかかる財源確保をですね、教員の皆さんにも一緒に汗をかいてPRしていただけたらな、と思っておりますので、そんなことも学校のほうで取り組んでいただけたらというふうに思っております。ちょっと長くなりましたけれども、私としての意見は以上です。</p> <p>ひととおり意見が出ましたけれども、よろしいですかね、この件については。はい。概ね施設の整備・改修等でもご意見が強くございましたので、先程申し上げたように私としても強い意識を持って予算編成に臨んで行きたいと思っておりますので、そういったことでこの議題の2については終わらせていただくということでよろしいですかね。</p>
出席者	異議なし。
山田市長	<p>では引き続きまして、議題の3「犬山市いじめ防止基本方針」についてを議題といたします。</p> <p>事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
勝村主幹兼指導室長	<p>それではお願いをいたします。</p> <p>お手元の資料2「原案 犬山市いじめ防止基本方針」をご覧ください。着座して説明をさせていただきます。</p> <p>この基本方針は天津で発生した中学校での事案を受けまして平成25年9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、その中の第12条の規定に基づいていじめの防止やその対応についての対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としたものでございます。</p> <p>内容について簡単にご説明させていただきます。まず第1項では、いじめはいつでもどこでも起こり得る問題であるととらえ、いじめを生まない環境づくり集団づくりの大切さを基本的な考え方として示しております。第2項につきましては、いじめの定義を示し、それを受けた第3項ではいじめの認知についての考え方を記載してございます。次のページの第4項では、関係者の責務ということで、未然防止、早期発見、適切な対応と連携の強化について示させていただきました。次のページになります。第5項では、市の取組みとして昨年度立ち上げました市の「いじめ問題対策連絡協議会」、それから子どもたちを見守る教職員の資質の向上、更には近年大変問題となっておりますSNSでのいじめへの対策について示してございます。同時に続く第6項では、各小中学校が策定しておりますいじめ防止基本方針の活用による組織的な取り組みの推進について記載をさせていただきました。第7項では重大事態への対処について規定をしております。別紙をご覧ください。この方針を機能的、有期的に効果を上げていくために市の組織的な体制ということで、図示をさせていただいたものを提示させていただきます。原案ということで、この案を提示させていただきました。どうぞよろしくお認めください。お願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。事務局からの説明は終わりました。この件について皆さんのほうから発言がございましたでしょうか。皆さん目は通されてみえるんでしょうかね、事前に。定例教である程度積み重ねてきてみえるでしょう。</p>
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。

村上委員	はい。実は原案ということで、突然この資料をいただいて……。一番最後の表に第何条、第何条と書いてありますが、これはいじめ防止対策推進法ですね？
勝村主幹兼指導室長	そうです。
村上委員	<p>それがまず欠落していますというのと、あとは基本方針を地方公共団体で作るというのはわかるんだけど、この発信が犬山市だけですね。当然、ここは犬山市と犬山市教育委員会と書いてしかるべきではないかなあと。で、文言の中にも結構「犬山市は」とかいろいろ出て来るんだけど、相談窓口一市として今、あるのかな、という部分のことも大分これはまだ揉まなきゃいけないな、ということがあります。で、感覚的に思ったのは、学校は対応できるんだけど、やっぱり私のうちの周りでも大きなスーパーなんかの隅っこのほうで男の子たちがね、じゃれあっているのかいじめているのかわかんないんですけど、馬乗りになってやっていたんですよ。で、行こうかと思ったんですけどすごく怖かったんですよ。で、男性の方が2人ぐらいみえたら、パッとやめたんですよ。だから、ああ、こういう地域の目というのもすごく抑止力としては一時的ではあるけれども、あるなあと。「お前何やってるんだ」とそこで意見したら多分中学生ぐらいの子なら逃げるかな、という気がして、この中でやっぱりいじめというものは内外でもあるということ。学校外でもあるということ。そのためには、地域も何かやっていたら「何やってるんだ」ぐらいの声掛けをして欲しいから、そういうことをやって欲しいということ。それから、あとこの中には是非盛り込んでいただきたいのは、人権ということと、命の大切さというのがやっぱりない。それから「いじめは絶対許さない」という基本理念がない。その辺りが。で、所々まだこれ（は）本当に原案だと思いますが、「犬山市」とあったり「学校の設置者は」とか出てきたので、文言はきちっとやっていただきたいのと、あと、一番最後の体制のところですが、重大事態の色が付けてある「犬山市いじめ調査委員会」これというのは、教育委員会の下にあるけど、教育委員会がやるのか、結構よくあるのは、市長部局でやりますよね、その位置づけがわからないのと、下に想定される調査委員会の構成員とあるけれど、極力調査委員会は、少数にしたほうが動きやすい。もう起きている事案に対応するには、人数を集めて連絡するだけでもえらいことですから、そういうことでは、ちょっと人数が大きすぎるんじゃないかな、と思います。あとこの中にいじめを受けてどうしようもない時は学校を変われますよという制度であるとか、あと一番重要なのは、私もこれをいただいて対策推進法を読んだんですが、いじめた児童生徒は出席停止にできます。という条文がありますよね。それをやる、やらないは別として、例えばそういうこともして、そのフォローを学校がするとかね、そういったこともちょっと踏み込んでやるといいかな、と思ったんですが、ただ、最後に要するにここに書いてあるんだけど、いじめはまずは校内ですよ。だからこの基本方針を例えば作ると当然のごとく、学校でも今、基本方針というのはあるんですかね、ないんですか。</p>
勝村主幹兼指導室長	各学校の基本方針があります。
村上委員	<p>ありますか。その辺りに若干影響を与えるということと、これはこれでいいんだけど、小学校一是非ここに書いていただきたいのは、学校間連携。いじめは多分中学校だけで、突然起きるものじゃないとかねがね思っています。小学校から継続していて、内容が変わってくというふうなものを感じていますから、学校間連携というようなものも是非どこかに入れていただきたいな、と。文科省から出ている通知文やなんかをそのままある程度ピックアップすればいいのかなと。で、最後はやっぱり保護者の方へのアピールの仕方。「方針（を）作りました」じゃなくて、こうですよ、こう</p>

	<p>ですよ、こうですよというものを究極的に学校と相談しながらやっていくというのが、本当のいじめの未然防止になるのかな、と思います。あと、教育委員としてどこまでタッチできるのかは、ちょっとわかりませんが、この辺りはまた後ほどの教育委員会でもちょっと若干、議論する場はあるようですので、そこでもまた細かなことは申し上げたいと思いますが、これを見させていただいた感じとしては、すいません。それだけです。以上です。</p>
山田市長	<p>他にご発言、ありますでしょうか。</p>
奥村教育長	<p>よろしいですか。</p>
山田市長	<p>はい、奥村委員</p>
奥村教育長	<p>また、これも教育委員会会議の中で議論しなきゃいけない部分もここでどの程度やるかというのは、ちょっと大変恐縮な話でありますけれども、いじめ防止対策推進法の第12条にあるのは、「地方公共団体は、いじめ防止基本方針を」というのがありますので、愛知県の「愛知県いじめ防止基本方針」は、「愛知県」で出ておりますね。ですので、その辺りも犬山市教育委員会としてどうするかというのも教育委員会の中でも議論をさせていただかないといけないな、というふうに思っております。その点で少し補足をさせていただきました。</p>
山田市長	<p>はい。 他にご発言、ございますでしょうか。</p>
村上委員	<p>1点いいですか。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
村上委員	<p>今の教育長さんの話で、児童相談所やなんかは、あれは県立…県？</p>
奥村教育長	<p>そうです。</p>
村上委員	<p>県ですよ、児童相談所。ということは比較的「県」と言っても、相談窓口が直であるんですよ。で、犬山「市」というと、やっぱり「児相」やなんかは、県の施設になるものですから、その辺り若干、私、思って先ほど申し上げました。</p>
山田市長	<p>はい。他に発言よろしいですか。</p>
高木委員	<p>それでは。すいません。</p>
山田市長	<p>はい、高木委員。</p>
高木委員	<p>今日、この後定例教の中でまた話題にできるような、そこでも言おうかな、と思ったんですけども、この表面に出て来る事例とか、この後出て来るわけですが、肝心なのはそうでない所だと私は本当に思います。村上先生との兼ね合いも出て来るのかな、と思いますが、いかに教師と保護者と地域の方も含めて、そこにいかにアンテナを高くしてこうそれを早目というか、もちろん未然に防止ということが一番肝心になるとは思いますが、子どもたちというのは、やっぱり第一が必ず友だちなんですね。先生でなく、親でなく、友だちである。そこの中の繋がりでなかなか見えるように見えないような部分がいっぱいあって、そこをいかにアンテナを高くして子どもたちを理解してあげるかということで、やっぱり1番肝心なことで、そうするとこのいじめだけに限らず、思うのは、やっぱり最終的には教員の資質の向上というんですか、そういう部分の研修等についても、もう少しやっぱり具体的に、先生達の意識があまりにもこの紙面だけになってしまうのはやっぱり1番怖いということだけ思うわけです。だから、いかにそれを実効性のあるものにするかということがそれこそが一番大事であるということを思いますので、そこら辺のところの教育委員会と各学校。各学校の中での研修といいますかね、先生同士のことも含めて、そういうものの資質の向上ということを全面に具体的に進めていけることが1番ではないのかな、というこ</p>

	とを思います。
山田市長	はい。他によろしいでしょうか。
紀藤委員	よろしいですか。
山田市長	はい、紀藤委員長。
紀藤委員長	<p>僕自身は、いじめの定義が非常に問題になると思うんですね。法的なものではないと思うんですね。だからいじめを受けたと自分が思えばそれはもういじめだというとらえ方でまず入らないと、解決もしていかないと思うので、法的にどうこうではなくて、必ず「本人がいじめだと思ったら、もういじめだよ」という雰囲気を取り組んでいく、それが大きく拡大して行かない。それから逆に言うと今度はいじめが防止されていくというものになっていくのではないかなと思いますんで、その辺のところをもう少し詰めて見ていきたいな、と思っています。</p> <p>それからやっぱり保護者に子どもが話していくと1番いいんですけど、なかなか保護者にも話せない、そういう年齢の時期もありますので、周りの教師もそれに気づかない。それから保護者も気づかないままいじめは進行していく場合があるので、やはりここにも出て来ているんですよ。いじめのサインというものは、保護者も教師も一致団結して、保護者も「おかしいな」と思ったら学校へ言える。それから教師も保護者に「最近お子さんおかしくないかな」と言えるような信頼関係。それから先ほど村上委員さんが言いましたけれども、地域がやっぱり大きいなと思います。でも我々見ていると、地域の中学生となかなか親しく、話すことがないというのが状況かな、と思っています。子ども会というものがだんだん地域になくなってきている所もありますので、もう一度子ども会を作り、「地域の子どもは地域で育てていくんだよ」という犬山の発信が、更に多くの大人たちに繋がっていくような取り組みもこの中にしていくべきではないかな、と思っております。以上です。</p>
山田市長	はい。他にございますでしょうか。
宮田委員	そうですね。じゃあ1つだけ。
山田市長	はい、宮田委員
宮田委員	<p>はい。せっかくこういういい基本方針を作られるので、やはり先ほど来、いろいろ出ていますけれども、いじめというのは、その人のとらえ方一つで変わっちゃうんですね。で、すばらしいものを作っても、それが吸い上げられなかったら意味がないと思いますので、やはり教育委員会の中で、もう一度、一番この底辺であるまず学校の段階でそういった教員の資質を統一化して、それが上がるようにしなきゃいけないですし、もちろん学校に関係してかかる方、保護者もそうですし、現実的に職員もそうです。それ以外にですね、通学路見守り隊とかそういったふうにボランティアで活動してくださる方もみえます。そこをいかに学校で聴取がとれるのか、他の団体で聴取を取るのか、その見方によってはだいぶとらえ方で、「こんな問題がそんなことになっとったの？」というのは現実的に出てきますので、そこも踏まえてね、先程村上委員が言われたように、市のほうでの窓口もあってもいいと思いますし、ボランティアの窓口もあっていいと思います。とにかく、いち早くそういったものをとらえて、いかにそれを処理していくか。問題を解決していくかというのが一番大事ですので、どっだけ組織体を作ってもね、下から上がってこなきゃ意味がないんですよ。だから僕はそれを一番強く感じていますので、作る前にもう一度ね、教育委員会のほうでもう一度話し合っ、しっかりそういうもので基本方針を決めていきたいな、と思っておりますので、その辺をもう一度この後の委員会の中で言いたいと思います。はい。</p>
山田市長	はい。他によろしいですかね。

	<p>はい。私もですね、これからこれは教育委員会の中でこの指針、方針を協議されていくわけですよね。で、今、皆さんからご指摘があったように、実際の現場で子どもたちがいろんなサイン、シグナルを何か起きた時にはそういうものが出て来ると思うんで、それをいかに周りがね一地域や家庭や学校やそういう所で気づけるのかということに尽きるような気もするので、で、いじめは当然、いじめなんかないほうがいいんですけども、でもあるかも知れないというふうに絶えずそういうことを思いながらですね、最終的には命だけは絶対に守ると。とにかく命だけは絶対に守るというようなことをですね、皆さん、共通の思いだと思っんですけども、そういうようなことで実際の現場で生きるようなね、そういった指針ないし、現場の取組みに繋がるようなですね、是非議論をしていただきたいな、というふうに思います。それから、教職員の資質の向上というところもあって、現場の先生方もいろいろ頑張ってみるので、あまり現場の先生を委縮させてしまってもいけないんですが、ただ教職員の言動だとか、行動によって、子どもが傷ついたりする場合も場合によってあるかも知れないので、そういった教職員のいわゆる配慮ですね、そういったところもいじめ対策の中で少し念頭においていくといいのではないかな、と思っています。私のほうからは、以上ですが、是非定例教の中でこれはしっかり議論していただいて、定めていくと。定めていくということで、また進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>はい。議題3についてはよろしいですかね。はい。では、議題3についても終わらせていただきます</p> <p>では、本日議題として設定させていただいた3点については全て終了いたしました。この後もこっちで進めていいのかな。自由討議も。</p>
司会	そうですね。はい。
田中市長	4件目ですね、自由討議になっておりますので、この際、みなさんのほうからご意見等があればですね、今回の議題以外のテーマでご発言があればお願ひしたいと思います。
村上委員	はい。
田中市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>すみません。先ほど市長さんがおっしゃいましたふるさと納税の件についてですが、テレビで見えておりましたら、ふるさと納税のお金で全小中学校にテレビかなんかがICTの関係で機械が入りましたとかね、侮るなかれふるさと納税だな、と思って犬山市のホームページを見たんですが、見にくいですね。ごめんさない。どこを押せばふるさと納税かな、というようなのがありまして、ずっと下までいったら「宣伝だな」と思って。ごめんなさいね。こういう機会だから言わせていただいています。確かにうちの近くにお寿司屋さんがありまして、そこで犬山にふるさと納税すると「これだけ商品券がありますよ」と言われて、「これいいな」と思って、ホームページを見たら、「どこだろう？」という感じであったので、もうちょっと……。中を見れば結構有名な食料品だとか、自然薯がちょっと売り切れで、「しまった」と思ったんですけど、結構あるんで、新聞に載ったのは玉屋さんの人形で、「うーん」と思いながら見ていたんですけど、もうちょっと外部の人に「犬山ってこういうまちだよ」といって、城もありますし、教育も。城と教育は、結構全国区だと思うので、その辺りをもうちょっとね、アピールしやすいようなふるさと納税。次のページに進んでいただくようなふるさと納税。だから例えばそこに「国宝の犬山城は日本で古くて築城何年です。</p>

	<p>今、計画やっています」とかね、予告編をやるということでもいいんですよ。で、犬山の教育はいろんな意味で話題性があるってみなさんが注目してみえるので、もうちょっとアピールする場面を—これは教育委員会っていうよりは市の方ですが、何かちょっと若い人のアイデアで、その辺りちょっと目立つような工夫をしていただけたらとおもって、この機会に申し上げました。</p>
山田市長	<p>はい。今の点についてはですね、私のほうから少し説明させていただくと、確かにホームページはわかりにくいので、実は、今年度、ホームページのリニューアルのために今やっておりますので、ホームページはわかりやすく改められると思いますので、その点をご指摘も含めて、よりわかりやすいものに今、変えている途中になりますので、お願いしたいと思います。それから、今、おっしゃったような実は返礼品で寄付をいただくというか、ほとんどの方が、言い方は悪いですけど、返礼品を当てに寄付される方が多いんですけれども、ただ実は志の高い方もあって、そのまちの政策に対して寄附をしようというふうに思われる方もそれなりの割合でおみえになります。そういった意味では、犬山市というまちは、そういう施策でアピールできる要素がたくさんあるんです。例えば今、おっしゃった犬山城のことでそうですし、例えば犬山祭の保存に関することでもそうだと思うんです。他のことでもそうなんですけれども、実はそういうことを—政策に対して寄付をいただくと。で、その返礼品は例えば名鉄犬山ホテルの宿泊券をね、返礼品として出して、逆に犬山にまた来ていただいて、犬山を見ていただくとか、そういう政策と返礼品をパッケージにするとか、そういうことが今後できないかというようなことも担当課と協議を今、していますので、今後、随時そういうことは追加されていきますので、今のご指摘のことも含めてですね、より工夫をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>他によろしいでしょうかね。何でも結構です。</p>
千葉委員	<p>何でもいいですか。変なこと言っても……</p>
山田市長	<p>いいです。</p>
千葉委員	<p>実はですね、先日孫の運動会で、京都の長岡京に行ったんですね、そこに4年前に建った学校は、TOTO財団で芝生のグラウンドだったんです。TOTO財団なものですから、厳しい審査があるんですね、だから私もグラウンドができる時、新体育館の前に教育委員になっていたら、それを知っていたら提案したんですけど、そういう今のグラウンドというのは、やっぱり自然にかえす、やっぱり人工芝というのは、やっぱりメリットよりデメリットのほうが多いんじゃないかな、と思うんですよね。だから、やっぱりその辺を新しい所だからやれた—新設だからできたんですけど、その学校はたまたま。だからそういうことも、今、まだ体育館ができてないから、ちょっとアリーナを—ちょっとアリーナじゃないテニスコートとかサッカーコートをちょっと休憩して、TOTO財団で芝生にならないかな、と。あれ見たらやっぱり全然使い心地が違うんですよ。で、ちょっと写真撮ってきたんですけど、だからそういう意味で、やっぱり自然にかえる。やっぱり犬山は環境がいいところということは、さっきの楽田小学校のね、涼しく過ごす工夫じゃないけれども、今井小学校のあの体育館やなんかもっと出て来ていますよね。あれ、とっても温かいんですね、私、好きなんです。あの体育館。というようにやっぱり犬山らしさのそういう環境整備も含めながら、してほしいなど、今、芝生のグラウンドからちょっとそうなっていったんですけど、やっぱりそう思うんですよね。だから、そういう意味でちょっとこれからどっかの隅に置いていただいて。はい。</p>
山田市長	<p>はい。学校整備を考えていく中で、実際にね、全部芝生にできるかどうかは別とし</p>

	<p>て試験としてそういう視点を持つてくことは重要だと思うんで、木でというのももちろんそうですし、実際そうできるかどうかは別として、そういう要素がね、今後の学校整備の中で何か取り入れられるものがあるのかどうか、そういったところも今後の方向性を考えていく中では念頭にね、置いていくことも大事だな、というふうに思いますので。はい。ありがとうございました。</p> <p>あと、よろしいでしょうか。この機会に。</p> <p>じゃあ、ちょっと私のほうから1つ申し上げたいのは、今後大綱を策定していくことで、大綱は非常に僕は重要だと思っているんですね。犬山というまちでどういう子育て、教育ができるのかというのは、犬山に住み続けたいとか、或いは犬山に住んでみたいというふうに多くの人が思うためにも、ものすごく大事な要素で、今後の総合戦略の中にも関わるような非常に重要な部分だと思うんですね。それにはその大綱が犬山の教育の理念であり方針であり、そこから更にはアクションプランというか、そういう所に繋がっていくんでしょけれども、そういった一番の根幹に関わる部分になります。ですから、大綱については、前回の総合教育会議で私なりの視点も申し上げさせていただきました。ですから、そういったことをふまえてこれを練り上げていきたいというふうに思っているんですけども、前回の時に千葉委員からもやっぱり就学前のね、子どもをずっと見ていく必要があるんじゃないかってことで、今回の会議から、小島子ども・子育て監にも入っていただいているんですけども、ずっと子どもを一貫した流れで見るとということになると、何も大綱というのは、学校教育の部分だけを見るわけではなくて、その前後ですね、前後。ということは高校から大学までも繋がっていくと思うんですよ。要するに我々はこの部分だけじゃなくて、ずっと繋がっていく部分なので、この総合教育会議の委員というのは、ルール上、教育委員の皆さんと私とで構成しているわけなんですけど、この会場の中にですね、高校の関係者だとか地元で大学もあるものですから、大学の関係者だとか、そういった方々にもですね、この会議の場でどういう肩書きかはちょっと別としてね、アドバイザーというのがいいのかどうかあれですが、ここに来ていただいて、その大綱を考えていく中でね、何かご意見をうかがって、我々としても参考になる部分があると思うんで、そういう方々に呼びかけをさせていただいたらどうかな、と思ってるんですけども、いかがなものでしょうか。</p>
村上委員	是非、いいと思います。
奥村教育長	余所の市町より密度の濃いいろんなことが多分できると思いますし、パブリックコメントをやりながら動いてくということも1つのアイデアとしてありますので、いいものにしていくためにはいいと思いますね。
山田市長	そうですね。
村上委員	なんかいろんな視点で、まずはこういうのを盛り込んだらという意見を一ものをばっと見せてどうしましょうじゃなくて、ランダムに自由な意見を言っていただければ、私、本当、これから名古屋経済大学の学生さんとかいろんな若い人の、子どもに近い人の支援というのも一お祭りもそうですしね、必要だと思いますので、それは是非お願いしたいな、と。
山田市長	はい。次回から、ここに実際来られるかどうかはね、相手さんのご都合もあるので、わかりませんが、呼びかけをさせていただくということでもよろしいですかね。
出席者	異議なし。
山田市長	はい。で、基本的には正式に意見としてやるのは、この委員—ここで構成している委員でやるわけですけど、そういう方々にも発言の機会を設けたいというふうに思っ

	ていますがよろしいですかね。
出席者	はい。
山田市長	そういうのも我々もちょっと参考にしながら、
千葉委員	そうですね、勉強会もとっても必要なことです。
山田市長	ええ。
千葉委員	お願いします。
山田市長	じゃあ、今後はちょっとそのような形で関係の方々に声掛けをしたいと思っておりますので、事務局のほう、そのような手配をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
司会	はい、了解しました。
山田市長	あと、よろしいですかね。折角の機会です。
林委員	次の会議は？
山田市長	はい。 では、自由討議はこれで終わらせていただいて、その他ですが、事務局から何かありますか。
司会	はい。ありがとうございます。それでは事務局のほうから、次回の会議でございますが、その予定につきまして、ご案内させていただきます。今回は第3回目でございますが、来年1月の下旬を目標に調整させていただきたいと思っております。また、内容につきましては、本日議題のですね、進捗のことを踏まえて、本日の議題の中身、また予算についても3月議会に上程する前段になっておりますので、そういった辺りを踏まえて、また私どものほうで調整をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。
山田市長	それでは、その他ということで、今、事務局から報告がありました。また次回のこの総合教育会議を皆さんには、よろしくお願ひしたいと思っております。 それでは、ちょうどぴったりの時間になりました。本当に密度の濃い議論ができたと思っております。 皆さんには大変お疲れ様でした。これをもちまして第2回犬山市総合教育会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。
出席者	ありがとうございました。